

公営企業管理者議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、企業局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、企業局事業を取り巻く状況等について御説明申し上げます。

長野県企業局は、昭和36年の発足以来、地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、その時代、その時代の新たな課題に対応してまいりました。現在は、「長野県公営企業経営戦略」に沿い、電気・水道事業について「水の恵みを未来へつなぐ」を基本目標に、経営の安定や未来への積極的な投資等に取り組んでいます。引き続き、県民の豊かな暮らしを支えるため、関係部局や地域と連携しながら、身近なライフラインである電気・水道の安定供給を図ってまいります。

はじめに、電気事業について申し上げます。

脱炭素化に向けた取組が世界的に急務となる中で、長野県ゼロカーボン戦略で掲げる目標の達成に向けて、県を挙げた対策が求められています。「しあわせ信州創造プラン3.0」の「ゼロカーボン加速化プロジェクト」では、ロードマップに基づき、県民・事業者とともに施策を着実に推進することとしており、企業局としても、2050ゼロカーボンの達成に資する再生可能エネルギーの供給拡大に向けて、水力発電所の建設や市町村等の電源開発の取組に対する支援などに鋭意取り組んでまいります。

企業局の水力発電所については、現在23施設を運用していますが、来年度は、東信地域で新規建設中の森泉湯川^{もりずみゆかわ}及び金峰山川^{きんぼうざんがわ}発電所、南信地域で大規模改修中の小渋第3^{よたぎり}及び与田切^{よたぎり}発電所の運転開始を予定しています。引き続き、計画に沿って長野市の湯の瀬いとおしき発電所など4か所の新たな発電所の建設・設計や、

伊那市の美和、春近発電所などの大規模改修を着実に進めるとともに、関係部局や市町村などと連携して開発候補地点の調査を実施し、経営戦略の目標である令和7年度の着手ベース36か所の達成に向け、取り組んでまいります。

また、地域における再生可能エネルギー導入に対する支援として、菅平ダムの直下に建設される^{かんがわ}神川沿岸土地改良区の小水力発電施設について、建設工事と運転管理を受託することにより、菅平発電所と一体的で効率的な運転管理を目指してまいります。更に、独自に水力発電を計画している木祖村や高森町から発電地点調査等を受託するなど、市町村や土地改良区が行う小水力発電の円滑な事業化に向けて、企業局がこれまで培ってきたノウハウを活かして、調査から建設、管理まで一貫して支援してまいります。

企業局電力の活用については、これまで新規や既設の発電所における自立運転機能の整備・追加を図ってまいりましたが、近年頻発する大規模災害等による停電時を想定し、こうした機能を活用した電力供給について、関係市町村や送配電事業者等と連携して実証を行うなど、地域で電源を確保し、防災拠点等へ電力を供給する「地域連携水力発電マイクログリッド」の構築に向けた検討を進めてまいります。

また、昨年7月から、都道府県庁舎への供給としては全国で初めて、「自己託送」により、企業局の水力発電所で発電した電力の供給を開始しました。県庁舎の電気は、非化石証書の購入分と併せ全て再生可能エネルギー由来となり、今年度は、年間2千トンの温室効果ガスの削減を見込んでおります。

今後、県庁舎への供給量を増やす仕組みの導入など、地域内経済循環、エネルギーの地消地産の視点も踏まえながら、関係部局と連携し、企業局電力の更なる活用方策の検討を進めてまいります。

発電所等の運転管理については、これまで、先端技術を活用した次世代監視制御ネットワークシステムを構築し、監視制御を一元化するとともに、特にダム式の発電所については、AIを活用した流入量予測システムの開発を進めるなど、維持管理の高度化、効率化に向けた取組を進めてまいりました。来年度は、京都大学などと連携して、より高度な降雨予測の活用により流入量予測の精度を高め、発電量の増加や災害等に対する的確な対応につなげてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

先般の令和6年能登半島地震では、石川県などで大規模な断水が発生し、住民生活に大きな影響を及ぼしています。また、地震発生当日は、企業局の給水区域においても給水装置の破損事故が発生し、復旧に一定の時間を要したことを受け、水道事業者として、改めて災害対策の強化について意を強くしたところです。

災害等への備えとしましては、基幹管路や病院、避難所等の重要給水施設に至る管路の耐震化や、老朽化した施設設備の更新などの取組を計画的に進めるとともに、激甚化して頻発する豪雨災害に備えた対策として、安定した取水を継続的に行えるよう、用水供給に係る塩尻市片平取水場の^{しゅんせつ}浚渫など、機能の維持強化を図ってまいります。

加えて、災害時等でも飲料水や生活水を確保できる応急給水施設「安心の蛇口」を、令和6年度、末端給水区域において新たに2か所設置し、全体で19か所とします。

施設等の維持管理につきましては、令和4年度に人工衛星を活用した漏水調査を実施し、その結果を修繕に活用するなど、先端技術の活用を進めてまいりました。今後、更新が必要となる老朽管の増加が見込まれる中、来年度は、新たに、布設年、管種等の管路情報や気象、土壌など多様な環境ビッグデータの情報など

を用いたAIによる管路の劣化診断の実施を予定しており、今後の管路更新の優先度の判断に活用することで、効率的な維持管理につなげてまいります。

水道事業の広域化につきましては、本格的な人口減少時代の到来による水需要の減少、施設の老朽化、人材不足など経営環境が厳しさを増す中、安全で安心な水道水を安定して供給していくために必要な経営基盤の強化につながるものと認識しています。

昨年3月に改定された県水道ビジョンでは、県内各圏域において事業統合を目指すことが望ましいとされており、企業局が末端給水事業を行っている上田・長野地域においては、長野、上田、千曲の各市と坂城町、企業局の事業統合等を視野に入れた検討を、また、用水供給事業を行っている松本地域においては、企業局と受水事業者である松本、塩尻両市及び山形村との垂直統合等の検討を行うとの方向性が示されています。

上田・長野地域につきましては、令和3年度に関係市町とともに「上田長野地域水道事業広域化研究会」を設置し、広域化に伴う施設の配置や財政効果などのシミュレーションを実施するとともに、事業統合を一つの方向性として各種検討を行ってまいりました。また、昨年度から今年度にかけては、水道事業の現状と課題、シミュレーション結果等を踏まえた研究会での検討状況などについて、住民の皆様を対象とした説明会を各地域で開催してまいりました。

今後はこれまでの研究成果を総括し、広域化後の組織体制や業務運営計画など、事業統合に向けた具体の検討を進める予定で、そうした業務を担う専門の組織を設けることを含め、協議や準備を進めてまいります。

また、松本地域につきましても、関係市村とともに、広域化の効果や今後の水道事業の具体的な方向性について、検討を進めてまいります。

市町村等水道事業者への支援につきましては、企業局のみならず事業者全体の技術レベル向上を支援する目的で、現在、上田市内の諏訪形浄水場内に、配水管工事や漏水修繕等の技術に関する簡易研修設備を整備しておりますが、来年度は、その充実を図るとともに、本年度から上水道に関する支援を始めた公益財団法人長野県下水道公社とも連携し、現場の実情に即した相談窓口などの支援を実施してまいります。

それでは、令和6年度企業局当初予算案の概要について、御説明申し上げます。

予算案につきましては、経営の安定はもとより「地域への貢献、地域との連携」など「経営戦略」で掲げた6つの視点に基づき、社会環境の変化や直面する課題に迅速かつ的確に対応するとともに、「しあわせ信州創造プラン3.0」を推進する観点から編成いたしました。

最初に、電気事業については、料金収入は、冒頭申し上げました4発電所の運転開始により、電力量が増加することなどから、今年度に比べ4億1,484万円の増となる38億1,744万6千円を計上しました。一方、損益につきましては、基幹発電所である美和、春近発電所が大規模改修に伴い令和6年度まで運転停止することから、5億2,344万3千円の純損失を計上いたしました。これにつきましては、大規模改修を念頭にこれまで計画的に留保してきた利益積立金を活用することにより、繰越欠損金は発生しない見込みです。

建設改良費につきましては、発電所の建設や大規模改修に係る事業費等として、169億2,194万3千円を計上するとともに、債務負担行為につきましては、105億5,198万6千円を設定いたしました。

なお、電気事業の利益剰余金を活用した一般会計への繰出しにつきましては、これまで積み立てた「こどもの未来支援積立金」から5,000万円を繰り出し、県立及び市町村立図書館等が協働で整備した「電子図書館」の充実や保育施設の園

庭の芝生化等を支援してまいります。

次に、水道事業についてですが、水道料金収入は、末端給水事業では、近年、給水戸数が増加する一方で、戸当たり給水量が減少傾向にあることから、今年度を3,227万円下回る36億2,408万1千円を計上したほか、用水供給事業では、今年度とほぼ同額の14億4,395万4千円を計上いたしました。

両事業を合わせた純利益につきましては、末端給水事業における料金収入の減少や用水供給事業における機械装置の修繕費の増加などの影響により、今年度と比べ3,374万9千円の減となる2,360万6千円を計上いたしました。

建設改良費につきましては、施設・管路の耐震化や更新等を着実に進めるための事業費として、末端給水事業では、23億3,588万9千円、用水供給事業では、5億5,579万4千円を計上いたしました。

以上、電気事業会計と水道事業会計を合わせた企業局の予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせて329億1,862万9千円となります。

条例案は、発電所の新設に伴う「長野県公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例案」の1件であります。

以上、企業局関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。
何とぞよろしく御審議の程お願い申し上げます。